

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 平成 19 年度賃金確定要求書に対する回答交渉（7 回目）
交渉日時 平成 20 年 1 月 28 日（月） 15 時 05 分～17 時 00 分
交渉場所 職員会館 2 階大会議室
交渉出席者 当局側 塚原市長公室長 谷口参事 宇野課長 本城主幹 蒲原係長
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等計 12 人

概 要	組合側と 11 月 13 日・20 日・30 日、12 月 4 日・6 日、1 月 21 日の回答交渉に引き続き、通勤手当について交渉を行った。
組合側の主張	平成 20 年 1 月 21 日（月）の交渉内容を踏まえ、変更等あれば回答願いたい。 自転車・徒歩通勤者については、エコ手当的な扱いはできないか。
当局の主張	車については 3 km 未満を従来の考え方と同じく 3,500 円、以降 1 km までごとに 730 円、駐車場代は市の幹旋駐車場 5,000 円の半分である 2,500 円以内としたい。車通勤は任意性によるものであり、駐車場代の 5,000 円全額負担はできないので理解されたい。バイクについては、車との諸経費も異なるため、約半分の 3 km 未満 2,000 円、以降 1 km までごとに 360 円としたい。自転車はガソリン代等は不要であるため距離にかかわらず 2,000 円としたい。 車等の同乗者については、原則非支給とし、超過勤務等により復路は交通機関を利用される場合などは状況に応じた支給をしていきたい。 今後行政的課題として考えていきたい。